

くらしのガイド

市や国、道からの お知らせ



住まい



浄化槽の管理者は毎年法定検査（浄化槽法第11条検査）を受けましょう

この検査は、浄化槽の保守点検と清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が正常に維持されているかを調べるためのもので、定期的な保守点検・清掃とは別に、年1回受けることが義務付けられています。

環境対策G (☎02958)

平成26年度のごみ収集体制

4月1日から平成27年3月31日までのごみ収集は、今号の広報のぼりべつに折り込みしている『家庭ごみ収集カレンダー』のとおり実施します。

また『家庭ごみ収集カレンダー』と、ごみ分別の仕方をま

とめた『ごみ分別辞典』を市役所と各支所で随時配布しています。

環境対策G (☎02958)

狂犬病予防注射料金の改定

消費税の増

税に伴い、4月1日より、狂犬病予防注射料金を改定します。

犬の飼い主は、生後91日を過ぎた飼犬に狂犬病予防注射を年1回接種させることが法律により義務付けられていますので、毎年必ず接種させましょう。

	改定前の料金	改定後の料金
注射料金	2,490円	2,560円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	3,040円	3,110円



環境対策G (☎02958)

4月の粗大ごみ収集

申し込み (有)登和清掃 (☎0200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話番号のかけ間違えに十分注意してください。

地区	収集期間	申込期間
青葉町、緑町、鉾山町、川上町	3月31日(月)～ 4月5日(土)	3月17日(月)～ 3月28日(金)
カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町	4月7日(月)～ 4月12日(土)	3月24日(月)～ 4月4日(金)
美園町4～6丁目	4月14日(月)～ 4月19日(土)	3月31日(月)～ 4月11日(金)
富浦町1～5丁目、幸町、登別本町、登別港町	4月21日(月)～ 4月26日(土)	4月7日(月)～ 4月18日(金)
片倉町、新栄町、札内町、来馬町、富浦町(1～5丁目を除く)	4月28日(月)～ 5月3日(土)	4月14日(月)～ 4月25日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を貼って出してください。(1回につき5品まで)

問い合わせ 環境対策G
(リンクルセンター内)
☎02958

指定ごみ袋等取扱店と
クリーンチケット取扱所の指定
サンクス登別桜木町店(桜木町)

無料法律相談

札幌弁護士会法律相談センターが道内の主な都市で実施している法律相談が、相談内容に関わらず初回の相談が無料になりました。

近隣では、室蘭市、中島町の『むろらん法律相談センター』で毎週月・水・金曜日に、予約制で相談を受け付けています。

なお、市で実施している無料法律相談は、引き続き毎月第3土曜日に『鉄南ふれあいセンター』で実施します。

利用を希望する方は、毎月の広報のぼりべつをご覧のうえ、

お申し込みください。

むろらん法律相談センター
(☎0478373)、市民サービスG(☎02139)

監査結果と措置状況を公表しています

平成25年度定期監査(後期)と財政的援助団体等監査の結果、指摘事項の措置状況報告は、市役所前掲示場で公表しましたが、ホームページでも閲覧できます。

▼監査執行者 監査委員 三浦忠夫、山口賢治

▼執行期間 平成25年10月30日～平成26年2月3日

環境対策G (☎02958)

野焼きはやめましょう

家庭ごみや草木などを野焼きした人には5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。

また、野焼きには常に火災の危険が伴いますので、野焼きを発見したときは、発生日時や場所、煙の色をお知らせください。

環境対策G (☎02958)

時 日 時

所 場 所

対 象

内 容

定 員

費 用

持 持 物

問 問 合 合 せ

申 申 込 込

G グループ

計画・税 財政



忘れずに納めましょう

国民健康保険税（普通徴収第10期）の納期限は3月31日（月）です。

納付には、口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。
国民健康保険G (☎051771)

平成26年度固定資産税に係る土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をします

納税者が固定資産税の対象となる土地や家屋の評価額を、他の土地や家屋の評価額と比較し、適正さについて検討していただくため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をします。
時4月1日(火)～5月30日(金)

所税務G
対固定資産税の納税者

※本人や法人の代表者以外の方が縦覧するときは、委任状が必要です。

※縦覧には本人確認書類（身分証明書や運転免許証、納税通

知書など）が必要です。

※縦覧期間中は、自己資産の固定資産課税台帳も無料で閲覧できます。

国税務G (☎051155)

募集

小・中学生の就学を援助します

児童生徒が等しく義務教育を受けることができるよう、経済的理由でお困りの家庭へ学習に必要な費用の一部を援助します。
園在学中・入学予定の学校、学校教育G (☎051162)

市民ボランティア
エキストラを募集します

テレビドラマや映画などの撮影に市民ボランティアエキストラとして参加していただける方を募集します。
※参加に伴う謝礼や交通費の支給はありません。

対市内に居住または通勤・通学する方

甲観光振興Gや商工労政G、各

支所に備え付け、または市ホームページに掲載の申込書

に必要事項を記入し、3月31日(月)以降に持参または郵送、Eメールで観光振興G (〒059-0055) 1 登録温泉町60、Eメール: spa@city.noboribetsu.jp) へ送付してください。

※持参の場合のみ、商工労政G、各支所でも受け付けます。
園観光振興G (☎052018)

登別育英会奨学生を募集します

園①高校、②高専、専修学校、短大、③大学（大学院を除く）に入学する方で、成績や世帯収入などの基準を満たしている方

▼奨学金（月額） ①：1万円、②：1万5千円、③：2万円

②：1万5千円、③：2万円

▼申込期限 3月31日(月)

園登別育英会事務局（教育委員会総務G内・☎051100）

国立北海道障害者職業能力開発校入校生を追加募集します

対求職中の障がいのある方

▼訓練期間 1年または2年間

▼出願期限 4月18日(金)

園同校 (☎012502774)

後期高齢者医療制度運営協議会委員の募集

北海道後期高齢者医療広域連合は、住民の代表として制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

園道内に在住の20歳以上の方（議員や公務員などを除く）

園5人（小論文などにより総合的に選考）

▼任期 平成26年7月から2年間（委員会の開催は年3・4回を予定しています）

▼報酬 1日につき5千円の報酬と旅費を支給します

甲年金・長寿医療Gに備え付けの応募要項を参照し、4月30日(水)までに北海道後期高齢者医療広域連合または年金・長寿医療Gへ申し込み
園年金・長寿医療G (☎052137)

第6回無料就職セミナー

～キャリアサポートのぼりべつ～

これまでの自己の経験を整理する『自己の棚卸し』により自己理解を深め、自らの職業意識やキャリア形成上の課題を明確にし、今後の職業選択やキャリア形成の方向付けに役立てます。

※『キャリアサポートのぼりべつ』は、登別職業訓練協会が市から委託を受けて運営しています。

時 3月20日(木)13時30分～16時30分

所 職業訓練センター

定 20人（申込順）

甲 3月17日(月)までに職業訓練センター (☎051450)

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

個人のお客様は初回相談無料です。民事扶助制度が利用できる場合は3回目まで無料です。まずはお問い合わせください。

相談は要予約

0143-83-7381

月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メーブル・ベッパ・ワン303号

**登別市水道ビジョン
検討委員会委員を
募集します**

市は水道事業が抱えるさまざま課題に対応し、将来にわたる信頼性の高い水道を持続・継承するため『登別市水道ビジョン』を策定します。

策定に当たり、課題の解決や目標の実現方策などについて水道需要者の立場から意見を述べる委員を募集し、『登別市水道ビジョン検討委員会』を設置します。

対 18歳以上（平成26年4月1日現在）の方で、水道事業に関し、知識、経験、関心のある方

定 2人（書類選考、選考結果は後日郵送）

▼任期 4月から水道ビジョンの策定完了の日（平成27年5月予定）まで

▼会議 任期中5回程度
※報酬と旅費の支給はありません。

申 水道Gや各支所に備え付け、または市ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、3月14日（金）までに、持参または郵送（必着）、Eメールで

水道G（〒059-1870-1中央町6丁目11、Eメール：koumu@city.noboribetsu.lg.jp）
水道G（☎055510）

**室蘭市勤労者共済センター
会員募集**

同センターは、登別市や室蘭市、伊達市の中小企業の経営者と勤労者の生活安定や健康増進などの福利厚生事業を行っています。健康管理や会員相互の親睦にお役立てください。

同 同センター（☎43670）

ザ・ビートルズ・クラシックス延期のお知らせ

2月15日（土）に開催予定だったコンサートは、関東地方大雪の影響で演奏者が来道できず、3月30日（日）に延期となりました。既にご購入のチケットはそのままご利用できます。

※払い戻しを希望する方は、3月29日（土）17時までに文化・スポーツ振興財団（市民会館内）にお越しください。

※チケットの再発売も行っています。

同 文化・スポーツ振興財団（☎01116）

申告書は、自分で作成して、早めに提出を

同 室蘭税務署（☎24151）

確定申告書は国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』で、前年の申告書控えや『確定申告の手引き』を参考にして簡単に作成することができます。作成した確定申告書は、印刷して郵送などにより提出できるほか、そのままe-Taxで送信することができます。

税務署などの申告会場へ来るときは、前年の申告書控えと確定申告に必要な書類、印鑑、『確定申告のお知らせ』（届いている方）をご持参ください。

申告会場は駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

※e-Taxの利用に当たっては、電子証明書やICカードリーダーライターなどの事前準備が必要です。

【平成25年分確定申告の納期限】

振替納税をしない方

- ① 所得税と復興特別所得税、贈与税
3月17日（月）
- ② 消費税と地方消費税
3月31日（月）

振替納税を利用する方（振替日）

- ① 所得税と復興特別所得税
4月22日（火）
- ② 消費税と地方消費税
4月24日（木）

【事業所の皆さんへの消費税法改正などのお知らせ】

■ 消費税と地方消費税の税率が4月1日から8%になります

4月1日を含む課税期間の消費税と地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿などにおいて課税取り引きを適用税率ごとに区分しておく必要があります。

※4月1日以後に行われる取り引きであっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

■ 総額表示義務の特例が設けられています

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、平成29年3月31日までの間は『現に表示する価格が税込み価格であると誤認されないための措置』を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

時 日 時

所 場 所

対 対 象

内 内 容

定 定 員

費 費 用

持 持 ち 物

問 問 い 合 わ せ

申 申 し 込 み

G グ ル ー プ